

市議会モニターとの意見交換会

開催日時	令和5年3月16日（木） 13時30分～14時52分
場 所	光市議会本会議場
出席議員	木村信秀、萬谷竹彦、田邊学、中本和行、河村龍男、森戸芳史、大田敏司、田中陽三、小林隆司、仲小路悦男、西村慎太郎、笹井琢、仲山哲男、林節子、西崎孝一、早稲田真弓、中村譲
市議会モニター	河野俊雄、古賀和人、深來登、宗弘隆進
事務局員	小田哲之、藤岡信、松尾真、山本正実、起本一生

1 開 会

議長あいさつ 木村議長



次 第

- 1 開会
(議長あいさつ)
- 2 意見交換
- 3 開会
(副議長あいさつ)

2 意見交換

○宗弘隆進さん

二点ほどあるんですけど、一つずつということなので、一つ目は、先月、特定健診の予約をして、受診をいたしました。予約時に、がん検診も併せてできますよということであったので、胃がん検診を申し込んだんですが、胃がん検診は10月末までですと窓口の方が言われまして、他の大腸がんとかは2月末までできるんですが、胃がん検診だけ10月末までですという事でした。

いろいろ事情があるかもわかりませんから聞いてみると、11月からインフルエンザが流行するというふうに言われました。それは確かに、時期的にはインフルエンザが流行して、感染が爆発してもいけないということで、そうになっているのかなと思ったんで、他の市、下松市とか、周南市とか、柳井市の方にも聞いてみると、2月末までやってますということでした。なので、光市だけが10月末というのを考えると、特に光市だけがインフルエンザ対策をする必要はないと思います。



そういうことで、がん検診は非常に大事ですから、早期発見して、早く治していただくといいですか、できれば新年度からは10月末以降も、大腸がんや肺がん等と併せて、受診できるようにしていただければなというのが第一点です。

○田邊議員



私どもも、10月までが胃がん検診ということで期限を切られて、困っておられるというところは、承知しておりませんでした。そういったことで市民の方が大変苦慮しているところを課題として、早期に執行部の方に問い合わせ、確実に年度内にできるような形の要望というか、議会の中で執行部を交えて、今後検討していきたいと思えます。

今の時点では、10月末までというのが、どういった考えからなのか、私どもも把握してない部分がありますので、そのあたりは執行部の答えをお聞きして、宗弘さんや市民の方にもお伝えするとともに、年度末までできるように執行部の方に要望したいと思えます。

○宗弘隆進さん

今、回答していただいたことですが、病院の方ではよくわからないという回答でした。それで私は、あいぱーく健康診断の担当の方に聞きましたら、インフルエンザ云々という回答でございました。その辺はまた聞いていただいて、善処できるところはしていただけたらなと思えます。

それから2点目でございますが、先日、大和支所で住民票の申請をしました。申請書に所定の事項を記入し、窓口に出して住民票も取得したんですが、今、全国でデジタル化がどんどん進んでいます。それから、マイナンバーカードも、全国で9,000万人かなんかで、この前の市議会でも、光市では今、どれぐらい取得してますかという質問があったように記憶しておりますが、ほとんどの人が取得されたんじゃないでしょうか。光市でも今、1階のロビーで待っておられたりしてましたので、かなりの方が取得されていると思えます。

それでちょっとお願いですが、できれば申請書類に記入せずに、簡単に手続きができるように、申請書類を書かない窓口にしていただきたいと思えます。すぐには成らないかもしれませんが、全国的にも進めておられるように聞いておりますし、マイナンバーカードも取得される方が多くなるわけですから、そういうデジタル化を進めていただきたい。

年配の方が役所の窓口に行かれても、なかなか書くというのも手間がかかるし、担当の方も時間がかかるかもしれないから、利用者の方も職員の方も手続きの時間や業務改善にもつながるんじゃないかなと思えます。

市役所あるいは支所もそうかもわかりませんが、書かない窓口にしましたと、その代わり、マイナンバーカードか何か必要なものはあると思えますが、そういうのを持ってきてくださいねということで、ご年配の方や子育て中の女性の方とか、いろんな方がおられると思えますので、そういう方々がスムーズに必要な書類がいただけるようにできたらどうかと、これも要望として、お願いいたします。

○仲山議員



マイナンバーカードを用いた手続きというのは、当然そういうことを目指して進めているものと思いますので、いずれ、より簡素に、カードを持っていれば簡素になっていくことは間違いないので、普及に努めているところだと理解しております。

それをしないで、簡素化というわけにはいかないと思いますし、そのための政策だと理解しておりますので、見守っていただければと思います。

○西村議員（司会）

他にも、今、マイナンバーカードがあったら、コンビニで住民票であったり、そういったものが交付できます。少しずつ、そういった手続きの簡易化というのは進んでいくかなと思います。

支所窓口でも、そういったものが実現されるように、また働きかけを引き続きできればなと思っています。



○宗弘隆進さん

コンビニで、それがやれるようになってきているのは知ってるんですけど、どうしても窓口で書いたりするのも、特に年配の方はなかなか書きづらかったりして、時間もかかります。この簡素化、デジタル化というのはそういうことだろうと私は思います。

その費用とといいますか、予算もですね、地方創生臨時交付金というのがあるわけですから、やれるんじゃないかなと思います。光市は早く、他所に先駆けて、そういう窓口を作ったよというふうに、アピールができるんじゃないかなと思います。2番手、3番手にならないように、こういうことを手掛けていくということは大事なことじゃないかなと思います。

他の市町村でやってるところがあるわけですから、絶対できないことはないはずですが、それを知っているから言うんですけど、そこは知恵を出すと言うか、やり方次第ではないかなと思います。その努力が市民に受け入れられるんじゃないかなと思いますので、併せてお願いします。

私事ですが、1年間こうやって市議会モニターとして、本会議や委員会に参加させていただきました。本当に勉強になりました。また、益々、光市議会が開かれた議会になるように、皆様も頑張っておられると思いますけど、大変お世話になりましたので、この席をお借りして、お礼を申し上げます。

○古賀和人さん



何点かちょっと取り上げてご質問させていただこうと思います。私が今から話すことは議員さんも多分興味がある話なので、皆様のご意見をお聞きしたいということで質問させていただきます。

一つは光駅周辺の問題が今回、費用の問題とか、J Rの問題であるとか、材料の高騰であるとかって話の中で中座・挫折

した状況があります。平成30年ですか、光駅周辺整備基本構想案中間報告は確かに今の駅の改良問題も含めてですが、地域住民の方々とともに駅周辺の開発を含めた形の全体的な大きな絵だったと思います。

私の聞く所によりますと、虹ヶ丘団地の方々が特にながかりされてるというようなことが言われていますが、市議会の方々はそれを本当にやる気があったのかなかったのか。結果的には、金がかかると思って頓挫したっていうのは、言い訳に聞こえてしまいます。

私は思うんですけど、まず一つ段階を踏んでですね、お年寄りなんか足の悪い方は電車から降りるのは怖いと言ってるわけで、なぜ、ホームの高さの解消からやらないのか。市がやるべきことなのか、JRがまずやるべきことなのかわかりませんが、そういった問題を含めたときに、手順を一つ一つ踏んで、まず駅のホームの高さの解消から手をついたらどうですか。

ましてや足の悪い方がいらっしゃれば、エスカレーターやエレベーターをまず付けるとか、こういう一つの問題を踏まえながら、全体的な絵に広げていって、最終的には光駅周辺、虹ヶ丘団地を含めた開発を進めるというやり方もあったんじゃないかなって気がしているんですが、その辺は皆さんいかがでしょうか。

○萬谷議員



光駅の整備につきましては、私もいろいろと質問させていただきました。先ほど、虹ヶ丘の方の住民はながかりじゃないかって言われましたが、本当にながかりなんですよ。常に私は、北口から直接ホームへってという言い方をしてきましたので、それが今回実現するんじゃないかなという気持ちで、本当にすごく楽しみでした。近隣住民の方もみんな本当に楽しみにして、光駅からまた裏口に出て市立病院に行けるっていうのも楽しみにしてましたし、本当に残念に思います。

今回、確かに光駅周辺の土地の地主さんとかと下準備をずっとやってきて、この値段じゃ安いんじゃないかねっていう相談まで全部、実は聞いてたんですけど、それが今回、駄目になってしまったというところで、残念な気持ちはたくさんあります。

でも、今回やっぱり膨らみすぎた予算の中で、今ですねJRとどういう話をしたんかっていうのは、ちょっと相手方があるので喋れませんというふうに執行部の方も言われております。

例えば、ホームなんかっていうのもやっぱり、JR西日本の財産なので、基本的にはそこを嵩上げするためにはJR西日本に言って、お金を出さすべきなんですけれど、ここは光市があえてお金を出して、やるべきじゃないかという考え方ですよね。そこら辺の調整がうまくできなかったんじゃないかなとは思いますが、やっぱりJR西日本の財産なのでっていう言葉が、執行部からたまにぽっと出てきます。だけど、JR西日本の財産ではありますが、全国各地を見れば、もう地方自治体がお金を出している所が正直あります。

私も委員会で言いましたけど、高齢者というのは転ぶのが怖くてですね、実際に転んだ高齢者の方を光駅で見ましたので、そういうことを見ると、さすがにこれはいけないと思います。

ちょっと話が違うんですけど、ぐるりんバスもたまに、ノンステップバスでないぐるりんバスが出ていると、それに乗らないんだ、という高齢者の方もおられます。だからそういう意味ではやっぱり、段差っていうのだけでも先にクリアをした上で、今回本当なら、エレベーターも付けたいんですけど、合併特例債に間に合うかどうかっていうことを考えれば、それが使えなければ、全額光市が持たなきゃいけなくなって、私どもも大きな負担になります。

ということで、今、執行部もいろいろ考えているとは思いますが、私どもも全く知らんふりをして見ていなかったわけではなく、本当に楽しみにして、常にどうなるんだという質問もしてきました。今回、こういうふうになってしまったというのは全議員、本当に残念だと思ってますけど、駄目になってしまった以上はしっかりと取り組んで、いろんな提案もしていきたいと思っております。申し訳ないんですが、今の時点ではそういうふうに話すかないんですけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○古賀和人さん

今のお話を伺って、私は一つ疑問に思いますが、行政の方がいろいろな形で詰めてるってことなんですけど、どんな形で、どういう進め方で、どんな話をしたかっていうことについて、皆さんがたもこの間の一般質問で、その時系列的な交渉の仕方、内容についてどうだったのかっていう話をされたと思ひます。

ようするに、行政のやり方に対してしっかりとその辺を見て、どのような進行状況であるのか、どこまで話が進んでいるのかっていうのを知っておく、行政をしっかりとウォッチするのが市議会議員の方々の仕事じゃないかと私は思ひます。結果論としてできなかった。やるとなったら、今度は60億だ。こんな話が飛び出してくること自体、ちょっと唐突で信じられないんですよ。

やはり、ある事業をやる時には、全体的にトータル的に成功させることを目的とするのか、段階的にやるのか、できなきゃできないで何からやるべきなのか、という問題についてももうちょっと議論をするべきではないでしょうか。

それは、行政がやってるから我々は任せ放しっていうんじゃないで、市民の代表としていらっしゃる議員の方々が、行政のやり方をしっかりとウォッチすることが私は仕事だろうと思ひて、厳しい意見を言わせていただきますけど、そうじゃないかと私は思ひますが、いかがでしょうか。

○森戸議員

3月の委員会で、光駅の拠点整備計画については確認をさせていただきました。最初に、事務方の進捗管理についても確認をいたしましたが、はっきりわかりませんでした。

それと、光市議会でもいろいろ取り上げて、どんな反応があったかということに関しては何もありませんでした、という回答でした。

あと今後は課題として、50年以上たった跨線橋、これはずっと課題としてそのまま残っています。あと北口トイレも北口のロータリーも、瀬戸風線の開通にあわせてどうするのかっていうのも残っています。



それと、高校の集約で手狭になった南口駐輪場、これも今ではもうキャパを超えているということで、大きな課題が横たわっています。

あとは、にぎわい作りもそうですし、昔から課題であった駐車場ですが、今、切符を切る形ですけど、その自動化っていうのも、そのままの課題として残っています。現計画はまだ生きており、これから成果物として基本設計等が上がってきますので、その辺から次に向かっての再検証をしっかりと、議会の委員会の中で指摘したいというふうに考えております。

今いただいた視点を今後の参考にさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○古賀和人さん

光の玄関口の光駅は確かに老朽化して、かなり古いのはよくわかっておりますので、皆さんが利用される列車も走っておりますし、やっぱり安全性という問題も当然あります。いつも市長が市民の安心安全と言われるように、そういったものに対する取り組みはぜひ継続してやっていただきたいなと思います。

一つ一つできるものからやっていって、それを市民にもうちょっとアピールされたいかながかなと思います。ようするに、ある意味でいろんな話の打合わせをされても、市民にはその声が届いてないと思うんですよ。

結果として瀬戸内タイムスに出たように、要するにいろんな問題があって、費用高騰があって60億というそういう問題だけに驚いてしまったという、挫折したような話しか入ってこないことになります。やっぱり、こういうものについてかなりのお金をかける以上は、市民に対する丁寧な説明があった方がいいんじゃないかなということで、ちょっと問題として提起させていただきました。

○笹井議員



古賀さんのご指摘のとおり、議会が進捗管理が全然把握できてなかったというのは事実でございます、今後の見直しで反省するところが多いにあらうかと思っております。

確かに光駅の基本計画につきましては、古賀さんが示された中間報告は平成30年ですか、その後令和元年に市民デザイン会議というのを5回ぐらいやっております。そこで利用者の市民の皆様の意見とかプランとかをいろいろ持ち合わせ議論した上で、令和2年9月の市議会で基本計画を可決したということです。

この段階である程度、市民の皆様の意見の入った計画で、議会で議決して、当然JRも合併特例債を使って令和6年までにやらなきゃいけないという理解が進んでおるものと思っておりました。実際この段階ではそうだったと思うんですけど、その後今わかっておりますとおり、JRとの交渉がちょっと不調になったということでございます。

今後、どういうふうに見直すかについては、3月議会の本会議や委員会でも、執行部の方に問い合わせたところ、それはこれからですよというような回答しかいただけていません。

バリアフリー化、段差の解消、階段の解消、それから南北自由通路といくつかの論点がありますので、令和2年9月の段階では一括で全部やろうという計画であったわけですが、今、

予定どおり進んでいません。それをどうするのかという部分の取り組み、進捗管理も今後注視し、問い合わせて、それを公開することによって、市民の皆様にご理解していただく形にすべきなんだろうと考えております。

○古賀和人さん

そこで一つお聞きしたいんですけど、駅のホームの高さの工事というのは、これは光市が負担しなきゃいけないということですけど、これは乗車率が3,000人か4,000人でしたか、それ以上の場合はJR側が工事するというふうなことを聞いたような気がします。

というのは、JRがやるべきことをやっていないという判断でいいんですかね。その辺いかがなんですか、教えてください。

○笹井議員

通称バリアフリー法というのが国土交通省で定められていまして、当然、鉄道駅・航空機・船舶についても段差がないように、盲人の方でも車椅子で移動できるように整備を進めるというふうな方向性を国全体で決めております。

その中で、JR駅については3,000人以上の利用がある駅については令和2年までに取り組むようになっております。光市は令和2年にちょうど計画を作ったわけですけど、その流れでやっております。

それで、バリアフリー化を行うときに、事業主体と負担割合については定まっておられません。現実的に首都圏や大都市圏の駅に関しては、JRが自分で段差の解消とか昇降口の設定をしていますが、中国地方の地方都市などについては、改札内のJRの施設の内の負担率はJRが何分の一か持って、後は地元でというようなことになっております。光市もそういう考えでやってきております。

山陽本線沿いでいいますと、もう3000人以上でバリアフリー化ができてないのは光駅と幡生駅だけなんですね。あとは全部ご存知のように、下松もやりましたし柳井もエレベーターをつけました。ということで、法的には進めるけれども負担割合は定まってないので、大都市圏か地方圏かということで、それぞれJRが判断してやっております。光市においてもやっぱり、山陽本線沿いの周りのやり方を慣例として、取り組んで行かざるを得ないというのが現況でございます。

○古賀和人さん

もう一つ確認なんですけど、ますます人口減少が起きています。乗車数3,000人っていうのは当然ながら私の今の推測でいくと、このまま放っておけばどんどん乗車率は減るはずで

す。もう一つ大きな原因は皆さんご存じのように、光市に二つの高校があって、光丘高校がある時には生徒数もかなりあったという話も聞いておりましたが、残念ながらなくなりました。

まして人口減少が起きれば、JRの方の乗車率も悪くなる。そうすると、JRの採算の問題も含めた中で、今回の渋りもあったということを知っております。それが先延ばしになれば、ますます赤字路線になり、極端に言うと廃線になるという状況の中だったら、やっぱり早くやっておく必要があるような気がします。ぜひそういった面での早期の対策をお願いし

たいなという気がしております。

○河野俊雄さん

今の古賀さんのお話で、時系列云々っていう話がありました。ずっと4年間モニターをしておりまして、議員さんから執行部に質問される時にいつも思うことですが、いついつこういう質問をしたけど、その後の経過はどうなんですかと尋ねても、執行部は私に言わせれば、いい加減な回答なんです。以前と同じような回答を続けてするんです。それで、その数年間、議員さんがどういふところへ行ってどのような質問をしたか、どういふ回答が出てきたかという中身の話がないんです。



今の話も同じで、駅の問題はかねてからかなり言っていますし、重要なテーマです。市がJRとどのように交渉して、どういふ回答があったかというのがない。今、これからと言う話が出ましたけど、これからでは市民に向けた話にはならないわけですよ。

ましてや、どんどん人口が減る中で、この10何年間、市が積極的に若い人たちが住める良いまちにしようみたいな話は言葉ではあるけれど、その一つ一つの行動が見えません。議員や執行部、市長が市民の立場に立って、県に交渉するとか、あるいは国に交渉するとか、そういう時系列の確認がないから、結局さっきの、これからみたいな形で、あいまいになっています。

それで、具体的に話しますと、先日、私は損害保険のちょっとした仕事をしてるものから、光の新しい病院に行きました。それで、患者さんが椅子にいないけど、待っていたわけです。看護婦は出たり入ったりするけど、30分しても呼ばないんですよ。

しょうがないから、中に入ってみると先生が何をしてくるかって言ったら、パソコンに名前を打ってるんです。だれの名前か、消しては打って消しては打って、そんなことなんです。先生に私は待ってるんだけどと言うと、どうもすいません、お待たせしましたということで、30分ほど時間を無駄にしました。

また別件ですが、岩田の病院に行きました。約束してたんで、窓口に行って病室に行ったら、先生は今いませんと看護婦が言うわけです。どこ行かれたんですかと聞くと、家に帰っているということでした。冗談じゃない、私は約束してるんで、家行って怒ったんですよ。そんなていたらくなくて、私がちょっと指をけがして、中央病院へ行ったら、まあ非常に、患者さんも多いです。たまたま議員さんが来とったんで、なんで市の病院に行かんのか聞いたら、まあいろいろあってということでした。また別の日に行ったら、今度は別の議員さんが行っておられたので、どうして市の病院に行っていないんですかと聞いたら、やっぱり一緒ですよ。非常に評判が悪いんで、そういうところは我々が一生懸命声を上げて、なかなか聞いてくれませんから、議員さんにそういうことをちゃんと取り上げてもらって、極端に言えば、怪我とか命にかかわる問題もあろうかと思うんですよ。

先だってグレイチングの話がありました。岩田と虹ヶ丘で事故があって、怪我ぐらいで済んだからいいですが、命にかかわることですから。以前と同じ、前と同じことを執行部が答えるわけですから、それでいいんですかということですよ。全て後回し後回しになっています。その辺りは市民の代表で議員さんになってらっしゃるわけだから。執行部の代表では

ないわけです。

J Rの駅の問題も回数を重ねて、追求という言葉を使うと嫌われますけれどね、この前こういう回答だったけど、その後どのような進捗状態になってますかって、問い合わせをするようなことをしていただきたい。そうすると受ける側も、これはなかなかしつこいな、ちょっと何とかしなきゃならないなというふうになりますよ。その辺が足りないんですね。下松市とか徳山市の市議会と比べてみても、光市の場合はそういうことが少ないです。

まだ、たくさん言いたいことがあります。ぜひ、市民の代表という意識で、言葉だけではなくて、中身がどのように進捗しているんだということぐらい、答えていただけるようにしてほしいと思います。

○仲小路議員



特に病院のことにつきましては、いろんな意見をお聞きすることがあります。診察を待ってる最中に、まだ来んのじゃけど何とかしてくれというふうに、直接言われることもあります。

今の状況は直接お聞きしてなかったんですが、いろんな状況がありますので、その場その場の具体的な内容をお聞きしながら対応したいと思います。一般的な話をして、なかなか一般的な回答でしか返ってこなくて、努力してるとか調整するとかいう回等になってしまいます。

具体的な内容を示しながら、きちんと対応についてどうなっているかということができるだけ聞くようにして、改善ができるものについては、最大の改善はしたいと思います。一般的な質問だと、どうしても正確な回答がないということがありますので、その場その場でお聞きしながらやっていきたいと思っております。

○古賀和人さん

市立病院の関係の具体的な例ということがあったので、これは内輪の話なんですけど、私の姉が2月の末にちょっと体調を壊して、1週間ほど緊急入院をした時の光市立病院の対応の話の内容です。

まだ、2月の末ですから少し気温も低いんですが、当然、病院の暖房も少しは入ってると思うんですが、確かに病院は新しく綺麗になり、すごく快適な感じはするんだけど、一週間入院して、布団がペラッペラで寒くてたまらなかったということでした。

それで、毛布を持ってきてくれという要請があって、毛布を持って行かなきゃいけないような状態でした。何か毛布か布団はないのかって要望したら、今この病院ではこの対応で全員やってもらってるから、これで我慢してくれと、こんな話でした。この辺はちょっとどうなのかなと思ひまして、具体的な話ということがあったので、お話しさせていただきました。

それから次に、別の質問をさせていただきます。今の河野さんのお話の延長なんですけど、ここに今日、座らせていただいています私を初め、深來さん、河野さんっていうのは初年度からずっとモニターを続けさせていただいている古参の3人組です。それで、また来年も継続してモニターを続けさせていただこうと、一応3人でお話をさせていただきます。

なぜ続けるかっていうと、ずっと見てきた今の市議会の内容について、自分が元気である間はしっかり見ておきたいということもあって、今回も継続しようと思っております。

私も初年度からのいろんな資料を持っていて、ずっと振り返って見てるんですけど、河野さんの指摘のように、当初は確か18名のモニターがおりました。次の年が16名ぐらいおったはずですが、3年目あたりからがたっと減って、今回だって6人という形で、欠席が2名ほどいらっしやいます。

やっぱり、広報広聴特別委員会を拝聴させていただいてる中で、こういう意見交換会の場面というのを年に何回にしようかっていう話を耳にしていますと、こういう会話の機会をもっと増やして、市民の声を吸い上げようと言う気持ちで、なぜ起こらないのかなって逆に私は思っているわけです。

議員の方々は市民の代表であり、僕もモニターとして嫌味をいつも言う関係で、嫌な顔をされてはおりますけど、一応、市民の位置づけで、議員さんと同じ立場で行政が実際にうまく運営されているかどうか、チェックするサポートするため、意見を言わせていただくという形だと思っています。どうもその辺の履き違いがあるようで、質問をしても、過去の事例をずっと見てきましたけど、なかなか直っておりません。ずっと5年前の状況と同じような状況で、改善されてないということについて、私も不思議な感じがするんです。

もう少し議員の方々も市民に寄り添うというか、開かれた議会という言葉は聞くんですけど、冗談で嫌味を言いますけど、コロナでドアを開けてるから、開かれた議会というんじゃないで、本当の開かれた議会というについて、市民にもっと寄り添うって気持ちがまだ薄いなあという気がしてしょうがありません。私が言ってる事があまりにも批判的で申し訳ないんですが、いかがでしょうか。

○仲小路議員

確かに広報広聴というのは皆さんの意見を聞くこと、これが一番大事な内容でありますので、いろんな形で聞きたいというふうに思っております。それについて、いつでも、意見をいただくことは非常にありがたいと思いながら、皆さんの意見を聞いております。また、直接連絡があったりしてお伺いすることもありますけど、そういう形でいろんなことについて意見を聞くということは、しっかりやっていきたいと思えます。

今まで、私の場合は2年半そういうふうにはやってはおりますけれど、具体的にそれをどう変えるかというところが、大変重要なところだと思います。聞いた意見について、できることと、またすぐにはできないことと、いろいろありますが、それは全てお聞きしたいと思います。

公式な回答をするということになると、なかなか細かい内容は言えないということもありますけど、具体的にお聞きした内容については、できる限り変えていけるような、そういう努力は今後も、続けていきたいというふうに思っております。

○古賀和人さん

あと、各委員会において、今後、行政とさまざまな意見のやりとりをされる場面がたくさんあると思うんですけど、ただ単に委員会の場で、行政との確認事項というか、そういった確認に尽きるような質問ばかりしてるようなことがあります。

もうちょっと議員の皆さん方っていうのは、それに対する勉強を含めた形もやってほしいし、当然ながら行政に対して、もっときちっとした回答を求めるという手法に変えていただ

けたらどうかなと思います。

どうもなんとなく、確認の場になってないかなって感じているんですがいかがでしょうか。

○笹井議員

古賀さん、深來さん、河野さんにおかれましては、初回からの市議会モニターということで、もう4年の積み重ねがあるわけでございます。私も前期からお付き合いさせていただいて、いろいろ話しをお聞かせいただいておりますので、こっちは議会側の立場ということになりますが、それより前とはずいぶん変わってきたと思います。

一番変わったのはやはりですね、今まで13年間出てなかった広報紙が、ようやく遅ればせながら出るようになった。これは1回目の時から市議会モニターの皆さんが、なぜ広報を出さないんだとおっしゃってました。それ以前に、市民の方からもありましたけれど、13年間出なかったからなかなか苦労しましたが、ようやく出るようになりました。

それから、一般質問につきましても、今までは地元ケーブルテレビによる放映か、その場で傍聴しないと見れなかったものが、今はYouTubeで放映してますし、スマホとかパソコンがあれば見れます。ということで、過去のを見たけど全然変わってないじゃないかというような指摘があって、今まではそこまで言われる方は極めて少なかったんですが、結構見られて指摘されるようになっております。

委員会についても、今とりあえず何とか録画してですね、インターネットで公開できないかということで試験中でございます。これが公開されるようになれば、またそれを見た市民の皆さんや、市議会モニターの方からも意見があると思います。

やはり、私どもも長いことやっていますが、外部からの指摘がないと物事を前に改革できないなというのは、私もしみじみ思っております。市議会モニターの皆様の手厳しい意見が、広報紙とか、インターネットの公開とかというところに繋がったのではないかと思っております。

まだ、足りないところはたくさんありますが、モニターの皆様からは特に、私どもが見えない外からのご意見をいただくことがあります。私どもでは他の市議会を見に行き、それで光市議会と比較するっていうことが絶対できないんですよ。モニターの皆様の方が、すごく詳しいと思います。他市の広報紙なんかもいっぱい持ってきていただきましたが、それが今の広報紙に生きてると思います。そういう、私どもではできないところの手厳しいご意見を今後もいただいて、それを受けて改善していければと思います。

○古賀和人さん

確かに、初めの頃から、議会だよりの件はテーマにさせていただいて、今は議会だよりの発行回数が年4回でしたっけ、まだ回数は少ないんですけど、発行されるようになりました。私は今、手元に周南の議会だよりを持ってるんですが、さすがにやっぱり、周南は人口も多いせいか、議員数も多いせいか、資料としても非常に充実した内容の議会だよりになっています。

だから、ここまでは言いませんけれど、やはりもう少し市民に見せる、あるいは聞かせる、あるいは訴えて協力してもらおうという位置づけ中の議会だよりのことを、もっと充実させていただけたらというふうに思います。これはぜひ継続していただきたいし、もっと

内容を充実していただければと思います。

それで、今せっかく議会の件でお話をしてるんですが、どうしても一つわからないのが、私はモニターとして、5年目を迎えるんですが、残念ながら一般質問にまだ1度も質問されてない方が正直言っていらっしゃるんですよ。これは、正直に言ってどうなんだろうと、不可思議に感じております。

当然ながら、議員というのは地方でも、その場その場で選ばれた方ですから、そこでもいろんな問題点が一つや二つぐらいはあるんじゃないかと思います。なので、壇上に立って質問されるっていうのが、当然ながらあってもいいんじゃないかという気がするんですが、その辺は皆さんいかがなんでしょうか。

○萬谷議員

この議場で一般質問をやる権利は議長を除いて、確かに全議員にあるので、誰でもやろうと思えばやれるようになっています。私も新人の時からずっとやってますけど、私的にはやらないと逆に怖いんですよ。

議会には調査権というのがあって、いろんな質問、質疑をしてもいいってなっていますので、本会議場でなく委員会などでやってる場合もあります。

本当はやる権利があるっていうことなんだろうけど、やらないことによって不利益を被るのは議員本人なんですね。それを承知でやらないんであろうと、私はそう思っております。

だから、中には一般質問はやらなくても執行部に直接言いに行って、いろんなことをするっていう議員さんもおられると思います。そこは議員一人一人の考え方、そして、地元でどういうふうに思われるかというのは、もう議員個人のことだと思います。

私が他の議員さんに、何で一般質問をしないんだっていうのも言えないし、逆に何でそんな質問するんだということも言えないんですよ。だから、そこはもう、一般質問をしない方に公の場ではなかなか言いづらいでしょうから、違う場で聞いていただくとかしていただければと思っています。

本当に他の議員のことは、ちょっと言いにくいというのがありますので、ご理解いただきたいと思います。

○深來登さん



先だって、政策企画部のところで光の未来はこうあるべきだというのが出ました。周防の方から会議に1人出るということで出てきたのですが、その中で、皆さん一つ一つ疑問に思っていることを言われておりました。光市全体を見た時に、どういう5年後10年後20年後があるかについて結論が出ていたような気がします。

それを見ますと、光市の特徴は、介護確定率が14.7%、これは、県内でも最も低い値という話でございます。それから健康寿命も非常に長い。特に、おっぱい都市宣言をしておりますので、母乳育児が発達していると思います。これが70%ということで、全国の30%の平均からすればかなり上で、すごく感心したところでございます。

確かに、光市議会モニターをしていると、こういうことを言ってほしいなっていうのがいっぱいありますが、どうもここで線を引いてしまうのではないかと私は思います。議会の皆

さん 17 人の方々と我々市民というのは常にいつも一体化して、こういう問題があった時には 1 人の議員さんにお話しして、それに対する回答をいただけないかというようなことをやっていけば、あえてこういう会合をいっぱい持たなくても済むのではないかと思います。

それを代行するものとして、市議会報告会というのがあったのだろうと私は理解しておりますが、残念ながら令和になって新型コロナで出来なくなってしまいました。議員の皆さんとお話ができなくなって、意志の疎通がなかなかできなくなりました。将来の光市はどうあるべきかという事を考えていただきたいことの一つは、今盛んにやっておられる教育の問題で、将来 20 年後の教育、光市の教育はどうあるべきかというのをやっておられます。これをもっと前面に出して皆が考えて行く議論が、議会の中でできてないような気がします。

それからもう一つ、なかなかできてないのが防災についてです。先だって、某報道局の報道で、南海トラフの問題について提起されておりました。本で読みましたが、東海地方は現在 4.7m の防波堤を 400 km 作り上げることになっております。それで、南海トラフといえますと、第 1 トラフと第 2 トラフがあって、名古屋の方から鹿児島まで続いています。

マグニチュード 9 が出てくると山口県や光市どうなるかということ、マグニチュード 6 の値が出てきます。しかし、山口県の全体に 6 が出るのかということとそうではありません。一番影響があるのは東部で、マグニチュード 6 です。では、マグニチュード 6 に対して、光市はどうやって対応を進めるのでしょうか。

一番に出てくるのが、やっぱり室積、それから、虹ヶ浜は浜辺ですからこれも出てくるということで、それに対してじゃあどういう防波堤で防災をするのかということ、これはできません。はっきり言って、私はできないと思います。2m の防波堤を虹ヶ浜や室積に作れといって作れるものじゃないです。では、どうするのかと言うと後は逃げるしかないです。

今、作っておられる防災指令拠点施設も大切なことですが、あれは指令なんです。こういう場合はどうするのかという指令を出すための設備です。では、それに対して我々はどうするのか。とにかく高台に逃げるしかないんです。誰が何を言っても高台に逃げる。各地で防災する。小学校・中学校などそれぞれで防災を考える。お父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃんはその時点で防災を考える。同じ考えでも、学校、それから年配の方、中年の働いている人が防災で逃げることでは話が違います。若い人が年配の方を助けに行くっていうのはこれ駄目です。そういうところをもっと市民が勉強して、その雰囲気や環境を作るのが皆さんだと思います。やはりその面では、誰がどうの会派がどうのでもなく、違うことを言って喧嘩してというんじゃなく 17 人が一緒になって光市をどうするのかを考えればよいと思います。

それを考える一番の例が、令和の初めになって、小学校に洋式トイレを取り付けようと一生懸命活動していた時に、私は皆さんにお願いに行きました。すると、あなたはどのように学校にエアコンをつける要望書を出したのかと聞かれました。三階建の学校で三階にいる生徒が暑くて、一階の化学室で勉強しているという状態だったので、そういう状態は良くないと思い市議会議員の方にお話をしたら、市民や団体がお願いに行くシステムを紹介いただきました。それで、そのシステムを利用した結果、来年度からエアコンを入れるという発表がありまして、ありがたいことだなと思いました。それから 3 年、エアコンを入れたがためにコロナ禍ではどれだけ助かったか。もしそのエアコンを入れなかったら、学校の窓を開けっ放しで、新型コロナが入ってくる環境の悪い状態で、学校でのトラブルがあったらと思

います。それをやっていただいたのは皆さんでございます。そういったことを皆で考えるということが市議会議員 17 名の役目だと思います。そういうことを考えていただきたい。

その時についてをお願いをしたのが、デマンド方式のバスをぜひ周防・三井・上島田に考えていただけませんかということでした。今やっと予算が通る方向で進めていますよね。皆さんが議論され、取り組んでいるというのを一般市民に情報として流していくのが我々モニターのある意味で役目の一つだと思っています。長期的に考えると、今いったデマンド型交通も誰か一生懸命、本気で進めていく議員さんがおられてもいいのではないかと私は思います。それについて、モニターから意見として出されれば、きっとそうだなと感じていただける議員さんもおられると思いますので、その辺も考えていただきたいと思います。

議員の皆さんはずっと市議会議員でおられるつもりはないでしょうね。まさか 17 人全員がずっとおられるつもりはないでしょうね。というのは、この中から市長になられる方が出てくるかもしれませんし、県議会議員になられる方も出てくるかもしれません。それから県知事になられる方が出てくるかもしれません。そのぐらいの意気込みで取り組んでいただくのが、光市の市議会の皆さん方の役目ではないかなという気がいたします。

最後に嫌なことを言いますけど、ハラスメントの問題がありましたね。この前が 1 回目じゃなく、2 回も 3 回もハラスメントの問題は起きております。なぜ 17 人でハラスメントが起きるのですか。今の世の中で、男性とか女性とか、仕事のやり方が違うとか、触られたという話で喧嘩をしたり、大声を上げたからと騒いでみたり、どうしてそんなことをするのか。しかもその解決策というのが、弁護士を呼んでその参考意見を聞いて、それで収まってしまうと市民にはそう見えています。はっきり言って、弁護士がアドバイスしたから収まったという感じでしか見えなかった。でもそんなもんじゃないですよ。もう仲良くしましょうや。

考え方は変わっても、やることは将来の光市を考えることで、20 年後にはおそらく 3 万人しかいないんです。だけど残った 3 万人が、今、野球の大会をやって皆が一生懸命になっているように、一つの日本という国をどう世界の中で生かしていくかということを考えれば申し訳ないけど、小さい光市の 17 人の人間が喧嘩し合っているということ自体、どうも納得がいきません。僕も勉強していますが、政治倫理の本等を見ればそういうことはできないし、やるべきでない。それを熟知している人は、17 人全部そうですかっていうと、そうじゃないと思います。やっぱり、勉強されている方は勉強されているように、県議会議員になったり、県知事になったり、大臣になったりされますし、将来に対する考え方の器が大きいんだと思います。そういったことも考えて進めていただければと思います。

○木村議長



深來さん、大変素晴らしいご意見ありがとうございます。今、深來さんからいただいたご意見を真摯に受け止め、我々市議会議員として、17 人がやはり一致団結しなければなりません。私も最初の所信表明で、戮力協心、一致団結でこの難局を乗り切っていくのだと宣言いたしております。

深來さんのおっしゃることは良くわかりますので、我々市議会議員として何をすべきなのか、何をなすべきなのか、今、何が最優先なのかということをしっかり考えて、これからも議会活動、議員活動に励んでまいりたいと思います。

○深來登さん

もっと、市議会報告会というようなのをどんどん開いて、市民に議会はこういうことを考えているのかというのを理解させることが、大切ではないかと思います。そして、そのギャップを探知するのが市議会モニターの一つの役目だと思いますので、よろしく願いいたします。

○古賀和人さん

今の深來さんの話のように、うまくこの市議会モニターのメンバーを活用されて、私も含めて他のやめたメンバー方々も、我々の声というのが10人、50人、100人ということで伝わりますよってことを何度も言ったことがございます。

それと、今、我々は市議会モニターという位置付けで仕事をさせていただいておりますが、さらに突っ込んで、もっと委員さんと親しくなるやり方として、以前からサポーター制度っていうのを、一度取られたらいかがですかっていう提案をさせていただいております。さらにアドバイザー制度っていうのはどうですかっていうこともありました。こういった問題について、議員さんはどう考えていらっしゃるのかなということと、それから我々市議会モニターに対して、今後どういうふうな形で期待されるのかお聞きしたいと思います。

さらに、この市議会モニターを増やすためにはどうやればいいのかっていう意見を議員の方々にちょっとお伺いしたいと思っています。そうでないと、今回の応募で何人か来られるか教えていただければと思いますが、モニターの数はますます尻すぼみになって、光市議会はモニター制度をやっているっていう形だけのアピールだったら、もうやめてもいいと思います。いかがでございましょう。

○仲小路議員

貴重な意見ありがとうございます。いろんな意見を聞きたいわけですが、ただモニターさんにとって会議があまりにもたくさんあります。議会運営会議、常任委員会、特別委員会、そしてまた本会議がありまして、全てへの参加はなかなか時間がないということもあります。

本来は市民の皆さん全員からいろんな意見を聞きたい、というのが一つの趣旨で、当初はかなり多くの方にモニターになっていただきましたけれど、現実にはなかなか、いろんな所に出にくいというのがあります。

その辺も含めながら、今後いろんな意見が聞けるような、そういう体制をぜひともまた考えていきたいというふうに思っております。

○河野俊雄さん

先ほどの、市議会モニターの数がだんだん減ってきたことに関連して、どうして減ったかはわかります。一部の議員さんから直接耳にしました。モニターと話をするな。はっきり言います。

それから、ケーブルテレビで中継をされています。YouTubeの方は私もあまり見る時間が何度かしかないのですが、ケーブル中継は見ます。あれは編集をされてるんですか。

○仲小路議員

まず、ケーブル中継についてはそのまま、ほぼ同じ内容で流しております。

○河野俊雄さん

実況で見ているのと、流れているものが違うという指摘は結構聞きます。

○仲小路議員

基本的にはテレビに映りやすいようにしていますけれど、具体的にはそのままの状況でやっています。

○河野俊雄さん

それで流れているはず、ですか。

○仲小路議員

具体的に、この場面がというのはちょっと確認しないとイケませんが、また教えていただきたいと思います。

○古賀和人さん

光市で素晴らしいことを実施していることに対してご報告しなくてはと思って、これをぜひ継続してほしいという話を一つ忘れておりました。

今、光市では憩いの家というのが存在しており、そこを数多くの方が利用されていますが、だんだん利用者が減っております。私も時々、東部憩の家を利用しておりますが、夏は冷房が入って冬は暖房が入って、下の方では給湯室からお茶をいただけるという非常にありがたい施設を光市は維持していただいております。

今、デマンド型交通というスタイルが実現に近づく話もあります。憩いの家から温泉に行くバスも何便か出るような話がありますけれど、これをもう少しうまく活用して、お年寄りがもっとあそこに集まれるようにしてほしいと思います。

まして、1人住まいのお年寄りも増えてき、出るのも苦勞されていますが、皆が集まれる場所というのが憩いの家だと思います。せっかく光市がこういう施設を用意してくれているのであれば、もう少しこの活用法を踏まえた、あるいは利用法を踏まえたやり方、工夫の方法を考えていただくもの一つの手だと思います。これは我々参加させていただけるメンバーからは非常にありがたい施設だということを感じ申し上げて、この方法も維持継続するために考えていただきたいなというお願いでございます。

3 閉会

副議長あいさつ 笹井副議長

